

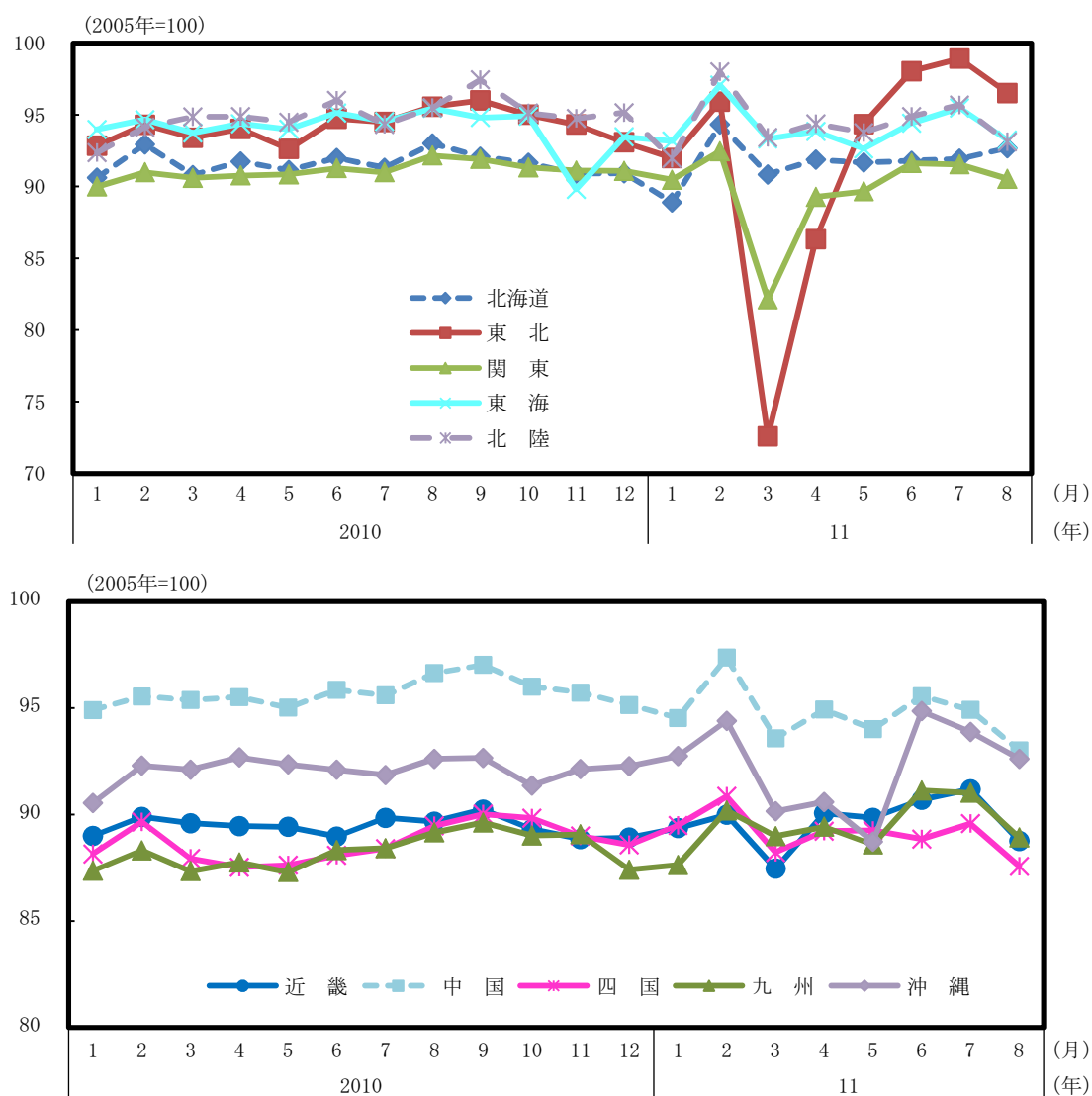
3. 家計の動向

(1) 消費の動向

(東日本大震災後の自粛ムードなどにより減少したが、再び持ち直しの動きがみられる大型小売店販売額)

大型小売店販売額(全店ベース)の推移をみると、全ての地域で2010年に入って下げ止まりをみせ、その後は増加基調で推移した(第1-3-31図)。

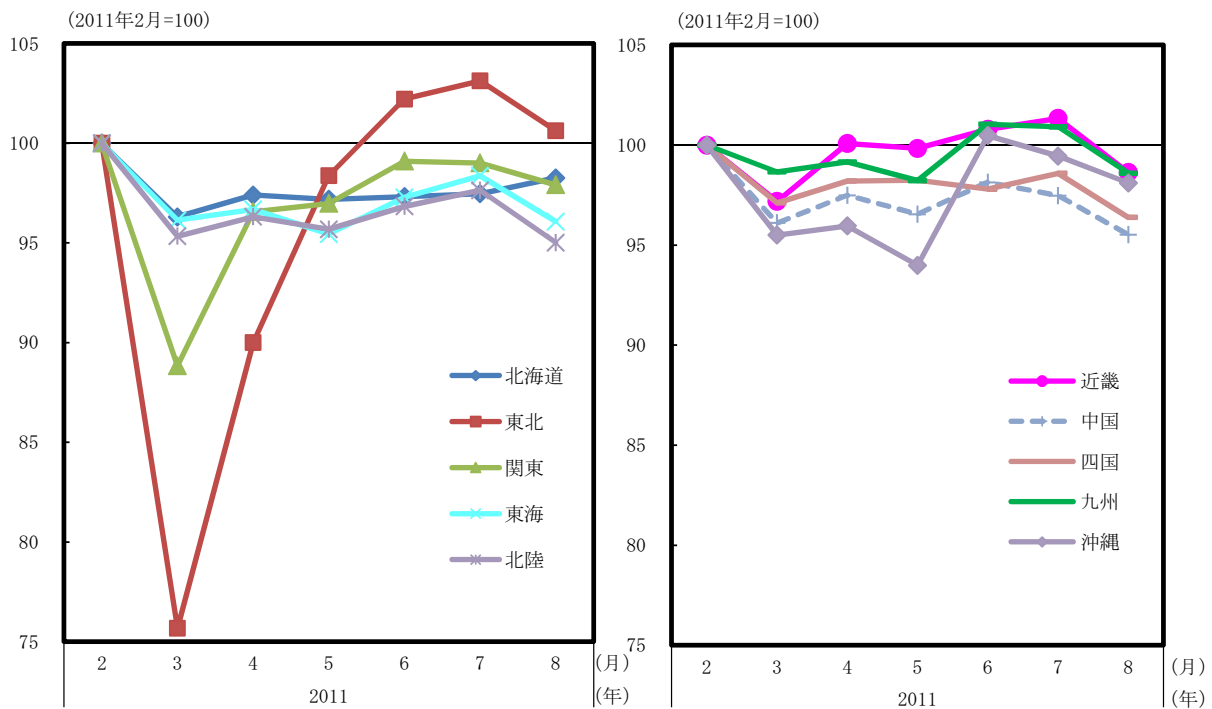
第1-3-31図 大型小売店販売額の推移



- (備考) 1. 経済産業省「商業販売統計」、総務省「消費者物価指数」により内閣府にて季節調整。
 2. 全店ベースの数値。
 3. 東海は、愛知、岐阜、三重の中部経済産業局「東海3県」。北陸は、富山、石川、福井の同局「北陸3県」。
 4. 原則として、経済産業省本省の公表値を使用。
 5. 地域区分はB。

しかし、11年3月には、東北では震災による店舗の被災などから前月比24.3%減、関東では計画停電による営業の制限などから11.2%減と大幅に減少し、他の地域でも震災後の自粛ムードによる買い控え等から減少した。4月以降は、東北では店舗の復旧、関東では計画停電の影響からの回復により増加し、他の地域でも自粛ムードの弱まりから増加し、6月には東北、近畿、九州、沖縄で震災前の2月の水準まで戻った。しかし、7月には前半の気温上昇によりクールビズ関連商品が好調であったものの、下旬からの気温低下の影響などから後半は入店客数が伸び悩み、衣料品を中心に季節商材が苦戦したため、関東など多くの地域で減少あるいは伸びの鈍化がみられた。また、8月には地上波デジタルテレビ特需が剥落し、中旬以降の天候不順の影響による飲料や衣料品など季節商材の販売不振も加わって、北海道を除く地域で減少した（第1-3-32図）。

第1-3-32図 大型小売店販売額の震災後の推移

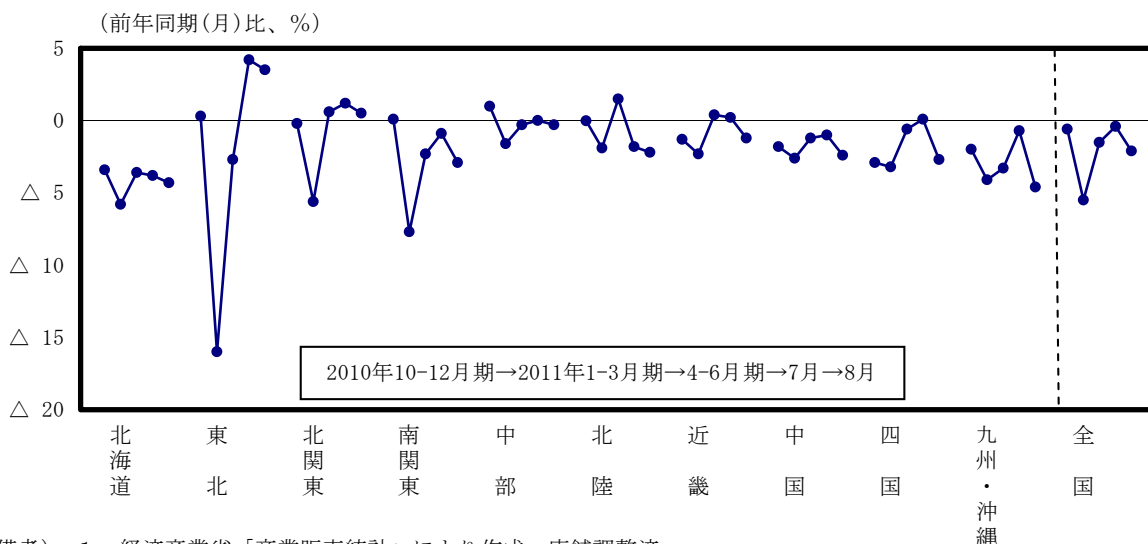


- (備考) 1. 経済産業省「商業販売統計」、総務省「消費者物価指数」より作成。九州には沖縄を含む。
 2. 季節調整値は全店ベースの数字を基に内閣府にて作成。
 3. 東海は、愛知、岐阜、三重の中部経済産業局「東海3県」。北陸は、富山、石川、福井の同局「北陸3県」。
 4. 原則として、経済産業省本省の公表値を使用。
 5. 地域区分はB。

大型小売店のうち百貨店の販売額は、2010年10～12月期には、記録的な猛暑が落ち着いて秋物商材が好調であったことなどから、東北、南関東、中部で前年比プラスに転じ、北海道を除く地域では減少幅が縮小した。しかし、11年1～3月期には、3月に震災後の高額商品の買い控えなどがあったことから、全ての地域で減少した。その後、4～6月期には、震災による経済への影響が徐々に薄らぎ、自粛ムードが弱まったことやクールビズ商材が好調であったことなどから、

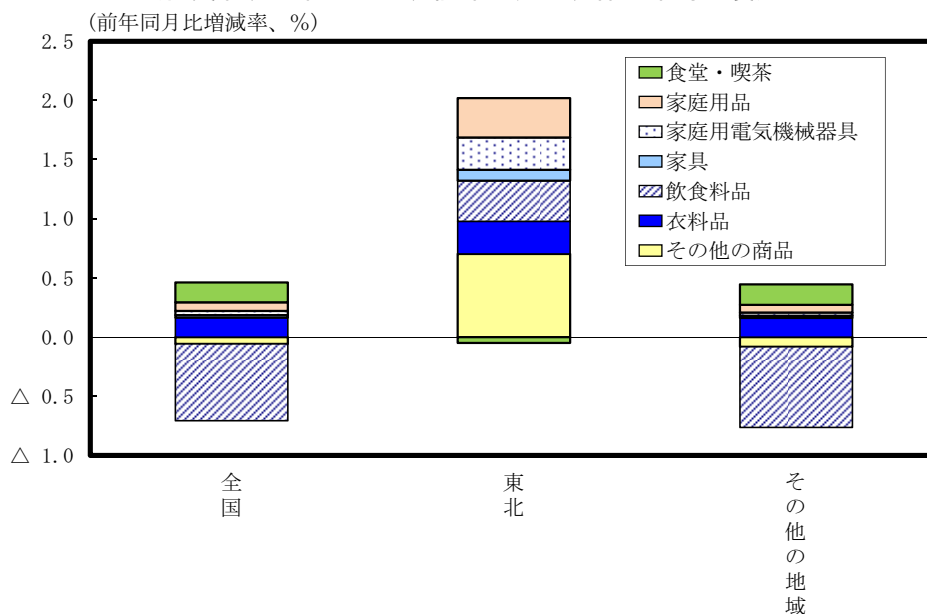
北関東、北陸、近畿では前年比プラスに転じ、その他の地域でも減少幅が縮小した。7月には、東北でも前年同月比4.2%の増加となった(第1-3-33図)。その7月について商品販売額別の寄与度をみると、全国に比べて東北では家庭用品、家庭用電気機械器具などの寄与が大きく、生活再建需要が強いことが分かる(第1-3-34図)。8月は、中旬以降の天候不順などにより、東北では増加幅が縮小し、その他の地域でもマイナスに転じたり減少幅が大きくなったりした。

第1-3-33図 百貨店販売額の推移



- (備考)
1. 経済産業省「商業販売統計」により作成。店舗調整済。
 2. 北関東は、新潟、静岡の2県を含む関東経済産業局「東京圏以外」。南関東は同「東京圏」。
 3. 中部は富山、石川を含む中部経済産業局管内計。北陸は富山、石川、福井の3県計。
 4. 原則として、経済産業省本省の公表値を使用。
 5. 地域区分はB。

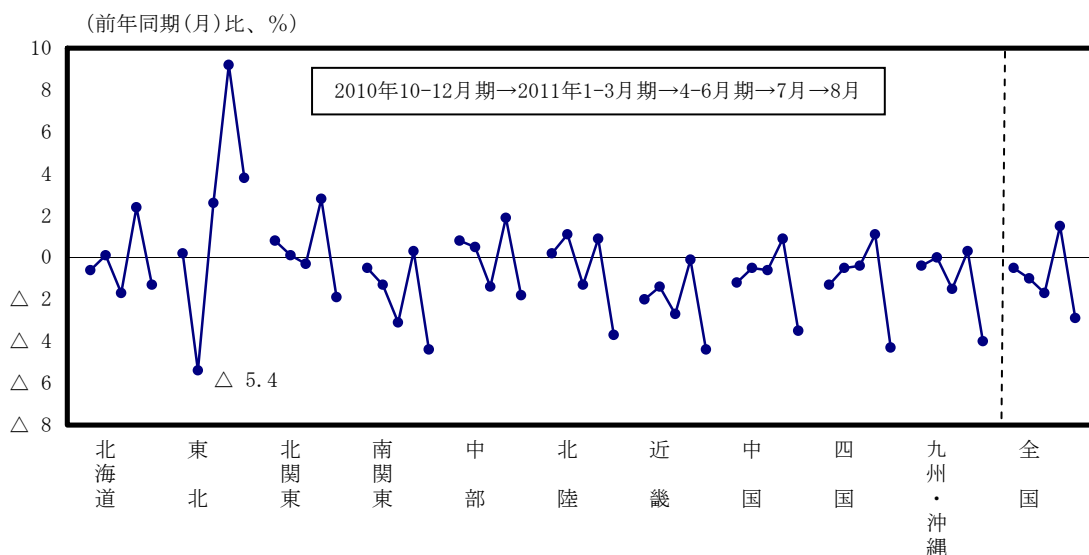
第1-3-34図 地域別大型小売店商品販売額の動向(2011年7月)
(百貨店、全店ベース、前年同月比、伸び率寄与度)



- (備考) 1. 経済産業省「商業販売統計」により作成。

他方、スーパーの販売額は百貨店とは異なった動きをした。2011年1～3月期には、東北で前年同期比5.4%減とマイナスに転じたが、北関東、北陸など4地域では増加し、近畿、中国など4地域では減少幅が縮小した。百貨店の販売額が全地域で減少したのに対し、スーパーの販売額が減少した地域は6地域¹⁶と少ない。また、東北ではスーパーの前年同期比は5.4%減であり、百貨店では16.0%減である。スーパーの方が落ち込みの程度が小さい。これは、スーパーでは、震災の影響によりミネラルウォーター、米、即席カップ麺などの保存食に対する需要が強まったことや、防災関連用品の需要もあったことなど、商品構成の違いによるものとみられる。4～6月期は東北でプラスに転じたが、その他の多くの地域では防災関連用品への需要が一巡したことなどによりマイナスに転じたり減少幅が拡大したりした。7月には月前半の猛暑により季節商材の販売が好調だったことから、北海道、北関東など9地域で前年同月に比べて増加となり、特に東北では大幅に増加した（第1-3-35図）。

第1-3-35図 スーパー販売額の推移



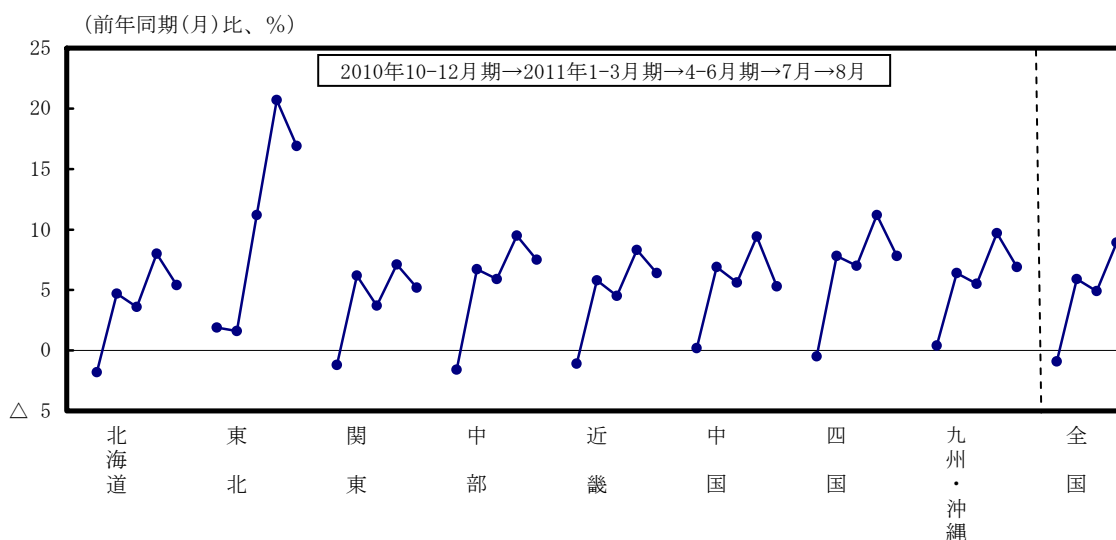
- (備考)
1. 経済産業省「商業販売統計」により作成。店舗調整済。
 2. 北関東は、新潟、静岡の2県を含む関東経済産業局「東京圏以外」。南関東は同「東京圏」。
 3. 中部は富山、石川を含む中部経済産業局管内計。北陸は富山、石川、福井の3県計。
 4. 原則として、経済産業省本省の公表値を使用。
 5. 地域区分はB。

次に、コンビニエンスストアの販売額の前年比をみると、2010年10～12月期には、同年10月のたばこ増税前の駆け込み需要の反動などから、東北、中国、九州・沖縄で増加幅が縮小し、その他の地域ではマイナスに転じた。11年1～3月期には震災による影響があったものの、たば

¹⁶ 九州・沖縄地域を1地域とする。

こ税増税の反動が弱まったことでたばこの販売が好調であったことに加え、震災の影響により米飯類などに対する需要が高まったことから、全ての地域で増加した。4～6月期には、1～3月期と同様の要因により引き続き、全ての地域で増加し、特に、東北では前年同期比11.2%増と大幅に増加した。東北での大幅増加には、東北地方における生活の再建に加え、域外から入域した復旧・復興関係者による日用品の購入も寄与しているとみられる。7、8月にも、たばこやアイス、飲料等の売上増加等から全地域で増加し、特に東北では二桁台の増加が続いた（第1-3-36図）。

第1-3-36図 コンビニエンスストア販売額の推移



- (備考) 1. 経済産業省「商業販売統計」により作成。店舗調整済。
 2. 原則として、経済産業省本省の公表値を使用。
 3. 地域区分はB。

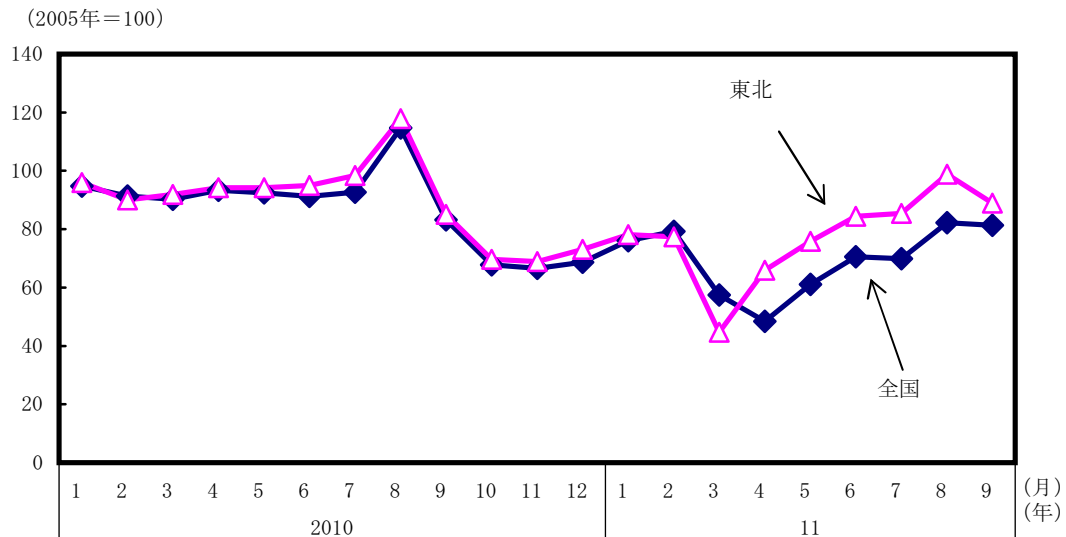
(震災の他、政策の影響により、大きく変動した乗用車と家電の販売)

乗用車の販売の動きを乗用車新規登録・届出台数で見ると、エコカー減税・補助金制度が始まった2009年4月から10年8月までの間、全ての地域で増加がみられた。同年9月上旬にエコカー補助金制度が終了するのを前に、特に8月には駆け込み需要により全国で前月比23.8%増と大幅な増加となった。逆に、9月、10月にはその反動減により、全ての地域で乗用車新規登録・届出台数は大幅に減少した。11年に入り再び増加に転じ始めたときに、東日本大震災が発生し、3月、4月には大幅な減少となった。これは、震災後一定期間¹⁷はサプライチェーンの寸断により自動車生産が全国的にほぼ停止したため、在庫が底をついた3月後半から4月にかけて、供給制約の結果として自動車販売が大きく落ち込んだことによる。5月以降は供給制約が徐々に解消さ

¹⁷ 停止期間は、約1週間～約2週間まで、自動車メーカー毎に異なる。

れ、増加した（第1-3-37図）。

第1-3-37図 乗用車新規登録・届出台数の推移



(備考) (社) 日本自動車販売協会連合会「自動車登録統計情報」の登録ナンバーベース及び
(社) 全国軽自動車協会連合会「軽自動車新車日報累計表」により内閣府にて季節調整。

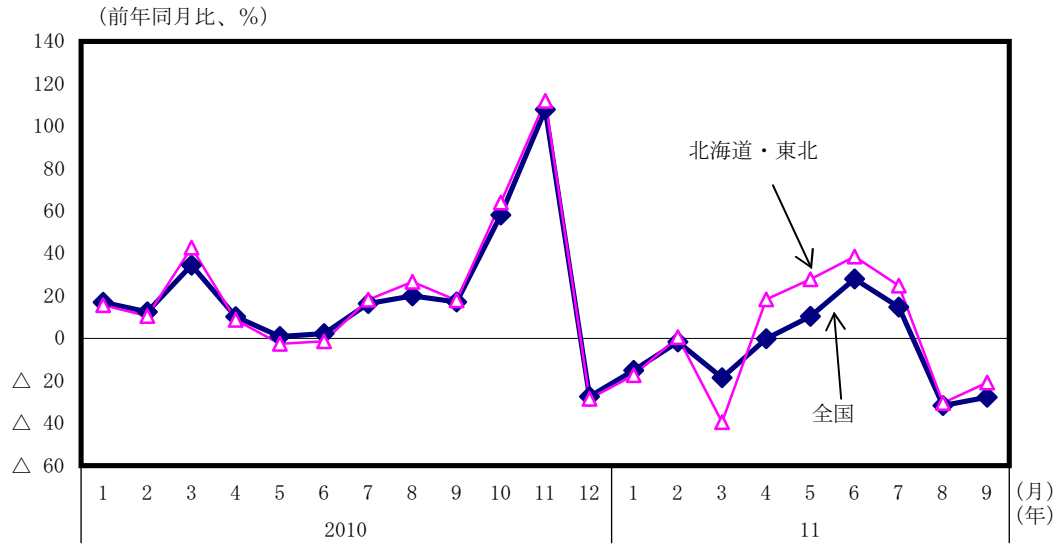
次に家電の販売動向をみるために、主要家電量販店の売上金額の前年同期比をみると、家電エコポイント制度が2009年5月から始まったことを背景に、同年夏以降、概ね増加が続いた。10年3月には、家電エコポイント制度の対象商品が4月から一部変更になる前の駆け込み需要等から薄型テレビの販売が急増し、全ての地域で大幅な増加となった。また、同年7～9月には例年以上の気温の高さからエアコンを中心に全ての地域で前年比増加となった。さらに、10、11月には、12月からの家電エコポイント制度の再変更を前に全ての地域でテレビ等の販売が急増したことから、大幅な増加となった。その後、12月にはその反動により減少となり、11年に入ってもその傾向が続いていたが、2月には家電エコポイント制度の変更に伴う販売の落ち込みが収まりつつあった。

しかし、3月には震災による店舗の損壊、休業等などから、北海道・東北を中心に減少した。4月以降、北海道・東北では全国を上回る増加幅となったが、これは震災による買い替え需要によるものとみられる。また、6月には地上デジタル放送への完全移行に伴うテレビ等の駆け込み需要などから、全ての地域で大幅に増加した。しかし、8、9月には、駆け込み需要の反動により全ての地域で減少した（第1-3-38図）。このように、乗用車と家電の販売動向は、制度の導入・変更や震災の影響を大きく受けて、大きな変動を示した。

家電3品目（薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫）について更に細かくみると、国内出荷台数は、エアコンが09年度前年比9%減から10年度の21%増に、冷蔵庫が09年度の同0%から10年度の9%増に、地上デジタル放送対応テレビが09年度の同59%増から10年度の62%増と伸びが高まった。特に地上デジタル放送対応型のテレビが大幅に増加したことが目につく（第1-3-39

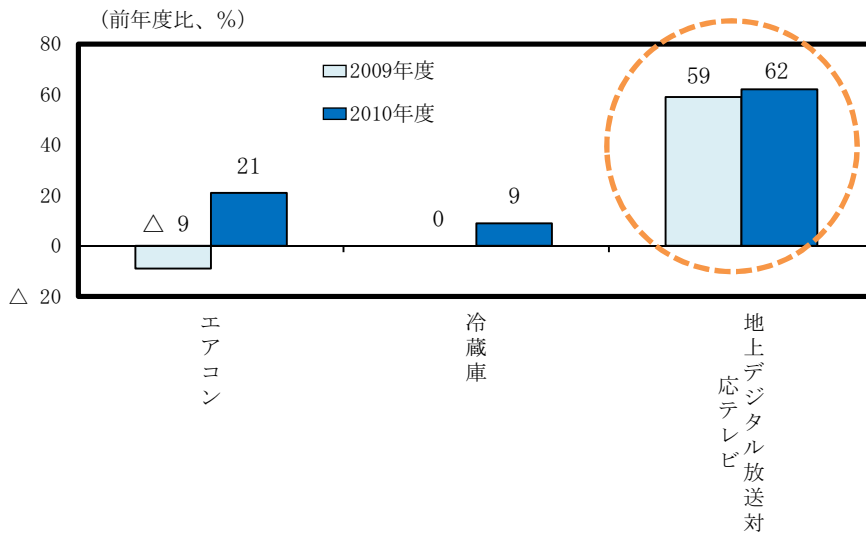
図)。

第1-3-38図 主要家電量販店の売上金額の推移



- (備考) 1. GfKジャパン集計データ(全国の主要家電量販店販売実績を調査・集計)により作成。
 2. 売上金額は、テレビ、エアコン、パソコン、携帯電話、DVDプレーヤー、デジタルスチルカメラ、冷蔵庫の合計金額。

第1-3-39図 エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの国内出荷台数



(備考) 環境省・経済産業省・総務省「家電エコポイント制度の政策効果等について」により作成。

なお、経済産業省の分析結果¹⁸によると、家電エコポイント制度の政策効果には主に3つある。1つ目は、地上デジタル放送対応テレビを中心とする家電3品目でみられたもので、これにより販売額は約2.6兆円押し上げられたこと、2つ目は、それが予算額の約7倍に及ぶ経済波及効果（約5兆円）であったこと、そして3つ目は、それによって延べ約32万人の雇用が維持・創出されたことである。

（震災の他、政策の影響を受けた消費マインド）

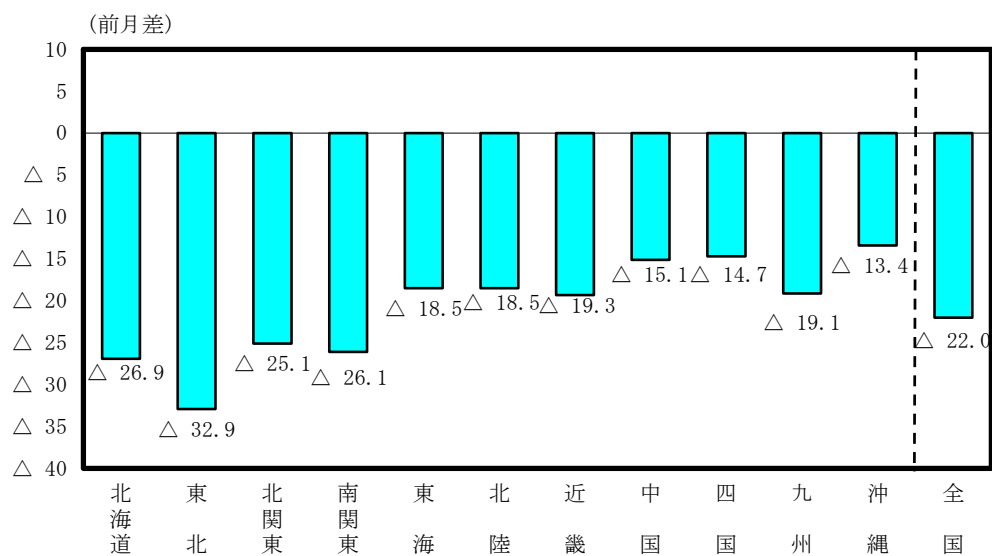
景気ウォッチャー調査の家計動向の現状判断DIをみると、2010年に入って7月までは、エコカー補助金制度や家電エコポイント制度の影響により乗用車や薄型テレビの販売が好調であったこと等から、概ね上昇基調であった。しかし、その後9月には、エコカー補助金制度の終了により新車の受注や販売が大幅に減少したことを反映して低下がみられ、11月には家電エコポイント制度の変更に伴う駆け込み需要を要因として上昇した。

震災の発生した11年3月には25.3と09年2月の21.5以来の低水準となり、また前月差22.0ポイントの低下幅は統計が始まった2000年1月以来の大きさを記録した。景気ウォッチャーのコメントからは、この大幅な低下が、物流の停滞により商品の入荷が不足したこと、消費マインドの冷え込みや自粛ムードにより買い控えや飲食・旅行・宿泊分野でのキャンセルの続出がみられたこと、計画停電により営業時間が短縮されたこと等によってもたらされたことが読みとれる。3月の家計動向の現状判断DIを地域別にみると、全地域で大幅に低下したが、特に東日本を中心として大きく低下した。事実、北海道、東北、北関東、南関東の4地域をみると全国平均を上回る低下幅となった（第1-3-40図）。

4月以降7月までは、自粛ムードが徐々に弱まり、購買意欲が上向きになったこと等から上昇していたが、7月には高速道路の「休日特別割引」の上限料金（1000円）の廃止、および「無料化社会実験」の終了の影響により、「観光客数が大幅に減少している」といった景気ウォッチャーからのコメントがみられた。その後、8月にはテレビ等の駆け込み需要の反動減がみられたこと、天候不順で客足が鈍かったこと、牛肉等から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことにより一部で農畜産物の買い控えの動きがみられたこと等から、再び低下した。9月も台風や残暑の影響で季節商材の動きが鈍かったこと等から、2か月連続の低下となった（第1-3-41図）。

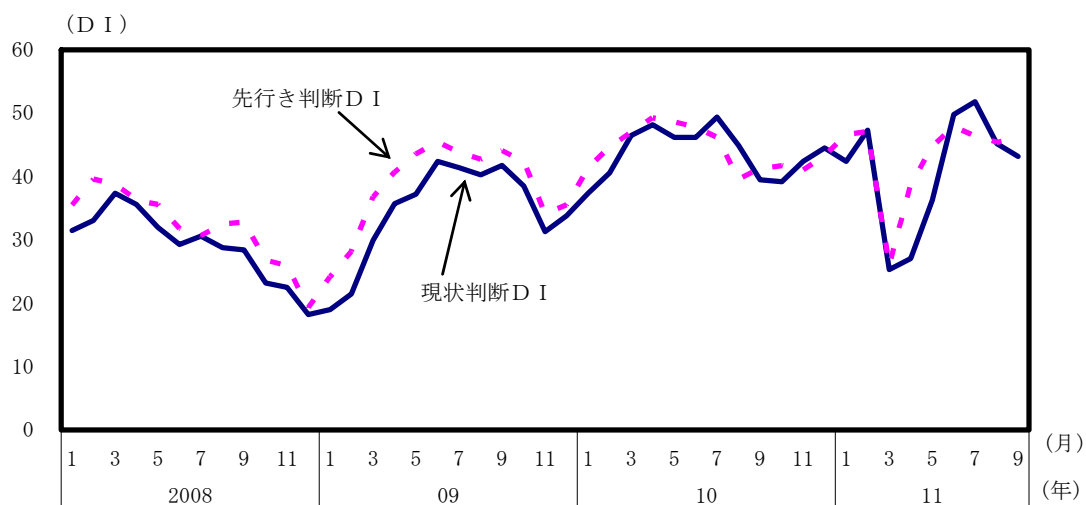
¹⁸ 「産業活動分析（平成23年1～3月期）」による。

第1-3-40図 景気ウォッチャー調査(2011年3月)の現状判断DI (家計動向関連)



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. 地域区分はA。

第1-3-41図 景気ウォッチャー調査 家計関連DIの推移



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. 地域区分はA。

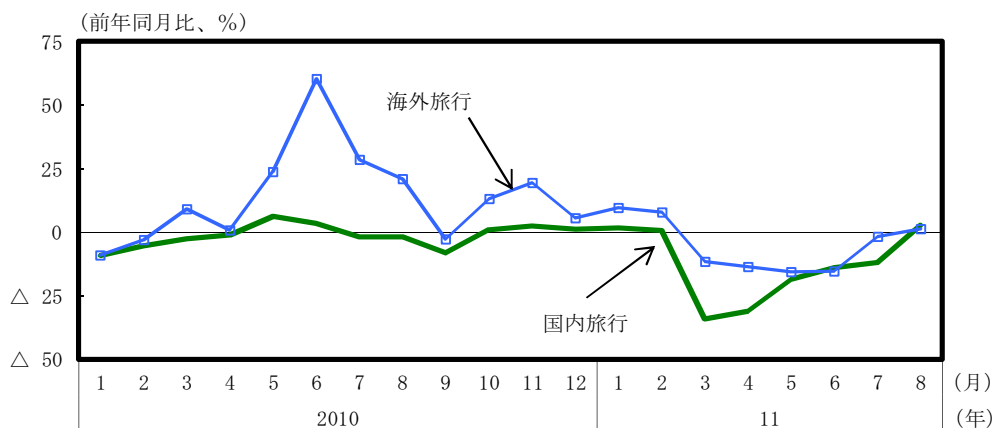
（震災により大幅に減少したが、夏頃から持ち直した旅行者取扱金額）

旅行関連の動向をみると、全国の主要旅行業者取扱金額の前年同月比は、国内旅行、海外旅行ともに2010年春頃には増加に転じた。その後11年2月までは、個人消費の持ち直しの動きと連動した動きを示し、国内旅行は前年と同程度で、海外旅行は前年を上回って推移していた¹⁹。しかし、11年3月には、東日本大震災が発生し、自粛ムードにより旅行分野へのキャンセルの続出がみられたこともあり、国内旅行、海外旅行ともに大幅に減少した。ただし、その後、自粛ムードの弱まりなどから減少幅は縮小し、特に7月以降は円高の進行・高止まりを背景として海外旅行が増加した。また、8月には国内旅行、海外旅行ともに前年比プラスに転じた（第1-3-42図）。

この間、沖縄への入域観光客数（国内客）や北海道への来道者数は、11年3月には前年比で大幅に落ち込んだ。4月以降も減少幅が縮小しているものの、依然として厳しい状況が続いている（第1-3-43図）。

また、訪日外国人総数も11年3月に前年比でマイナスに転じ、4月にも大幅に減少した。5月以降は減少幅は縮小しているものの、依然として厳しい状況にある（第1-3-44図）。

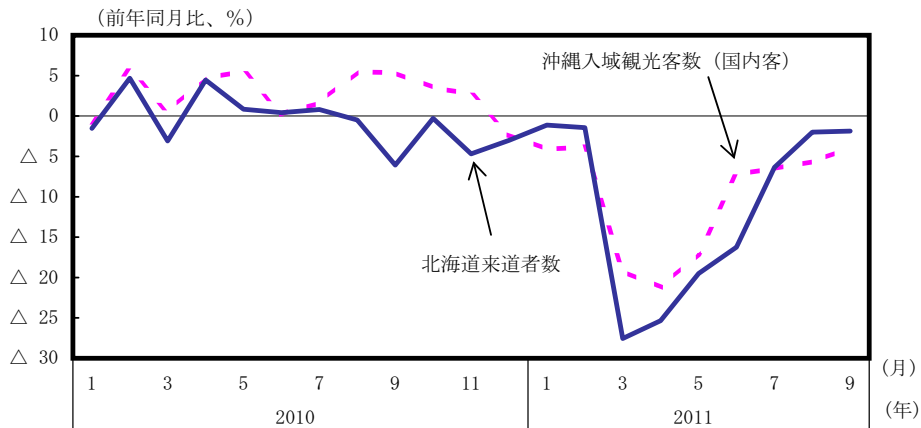
第1-3-42図 旅行業者取扱金額の推移



(備考) 鉄道旅客協会により作成。大手旅行業者12社取扱金額。

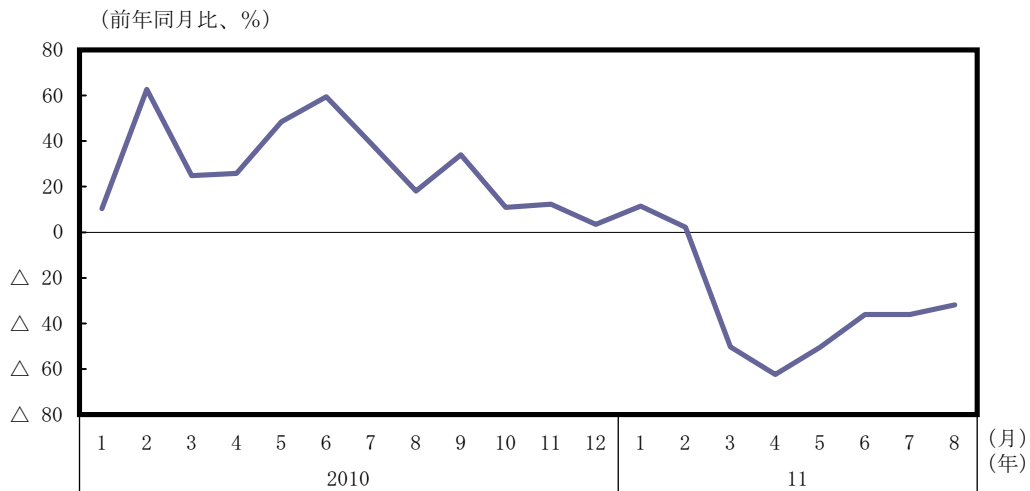
¹⁹ 海外旅行は10年5月以降急激な増加を示しているが、これは前年のインフルエンザによる落ち込みの反動という面が大きいことに留意する必要がある。

第 1 - 3 - 43 図 観光客数の推移



(備考) 北海道観光振興機構「来道者調査」及び沖縄県観光政策課「入域観光客統計概況」より作成。

第 1 - 3 - 44 図 訪日外国人総数の推移



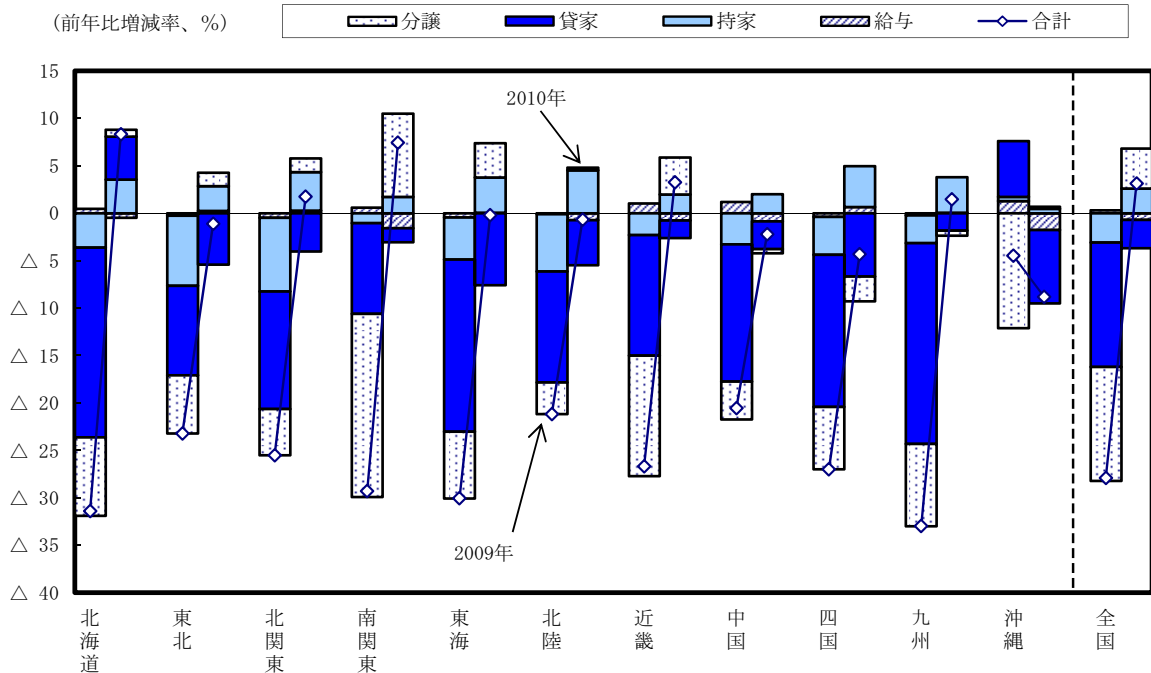
(備考) 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客統計」より作成。

(2) 住宅の動向

(政策効果によって下支えされた 2010 年の住宅建設)

新設住宅着工戸数の前年比をみると、2010 年には北海道、北関東、南関東、近畿、九州でプラスとなり、東北、東海など沖縄を除く地域では、09 年の二桁台の減少に比べると減少幅が大幅に縮小するなど、住宅建設は持ち直しを示した。10 年の前年比を利用関係別に寄与度分解すると、多くの地域で分譲と持家がプラスに寄与する一方、貸家はマイナスの寄与、あるいは僅かなプラス寄与となっている (第 1 - 3 - 45 図)。

第1-3-45図 新設住宅着工戸数 利用関係別寄与度の推移(2009、2010年)



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 地域区分はA。

この背景としては2つのことが挙げられる。1つ目は、09年以降、住宅ローン減税や贈与税の非課税枠がそれぞれ拡大されたことに加え、住宅エコポイント²⁰が導入されるなど、住宅取得については、貸家に比べ充実した支援策が行われてきたことである。2つ目は、住宅取得専用の長期固定金利の低下である。リーマンショック以降の低金利政策の継続により、特にフラット 35を始めとする住宅取得専用の長期固定金利は、2000年代半ばの低水準まで低下した。さらに、10年2月からは借入金利を当初10年間は年率1.0%ポイント引き下げるフラット 35S²¹も導入された(第1-3-46図)。

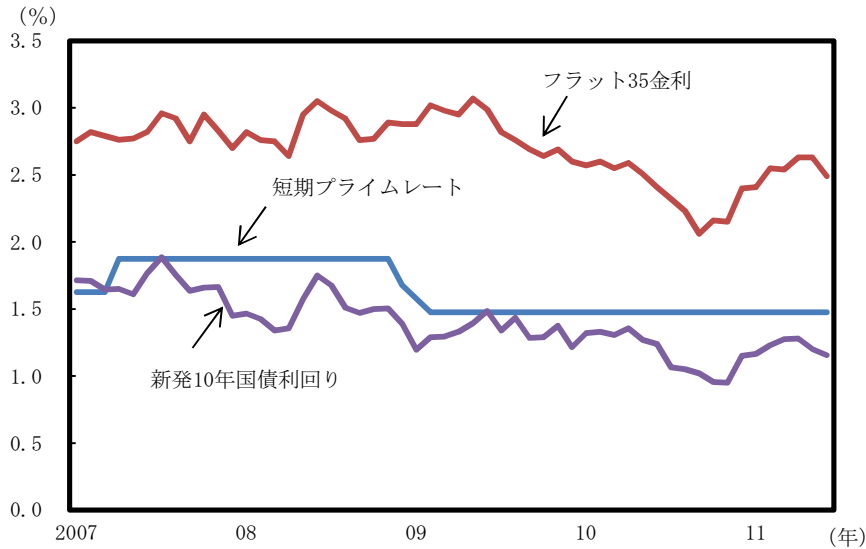
²⁰ 2009年12月8日に閣議決定した「明日の安心と成長のための緊急経済対策」における住宅エコポイント制度では、発行対象はエコ住宅の新築とエコリフォームの2種類がある。エコ住宅の新築については09年12月8日～10年12月31日に建築着工したもので、一律30万ポイント、エコリフォームについては、10年1月1日～12月31日に工事着手したもので、最大30万ポイントが与えられることになった。

さらに、10年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」によって、それまでは10年12月31日に期限を迎える予定であった住宅エコポイントの1年延長(11年12月31日まで延長)が決定された。10年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」によって、住宅エコポイントの対象も拡充され、住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)等が対象となった。

なお、国土交通省は、11年9月16日に、住宅エコポイントを11年7月末の着工分で前倒し終了したが、11年度第3次補正予算で財源を確保し、今年度中に復活させる方針を明らかにした。復活させる制度ではポイントを15万ポイントに半減させるが、東日本大震災の被災地は従来通り30万ポイントを付与する方針。

²¹ 住宅金融支援機構が取り扱う長期固定金利型の住宅ローン。当初20年間の金利をフラット 35と比較して年1.0%引下げ。期間は2010年2月15日～11年12月30日の間の融資実行分。なお、11年12月30日申し込みまでの適用であったが、9月30日までの申し込みに短縮となり、10月以降は当初10年間0.3%優遇となっている。

第1-3-46図 各種金利の推移



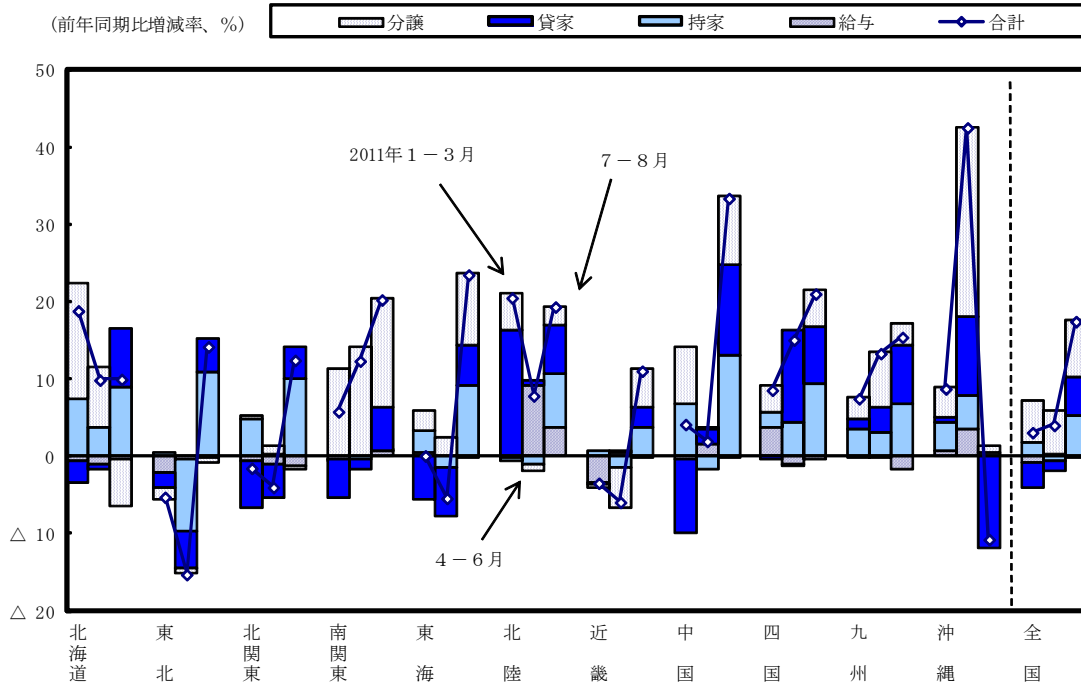
- (備考) 1. 短期プライムレートは都市銀行6行での最頻値であり、月の初日の値。
 2. フラット35金利は、全金融機関の融資金利の最低を記載。2007年10月以降は、返済期間が21年以上の場合を記載。
 3. 新発10年国債利回りは各月の最初の取引日の利回り。

(震災の影響により、弱い動きになった住宅建設)

住宅建設は11年に入ってからも多く地域で持ち直していたが、東日本大震災の影響や、震災に伴う消費マインドの低下などにより、3月から6月まで被災地の東北などで弱い動きがみられた。新設住宅着工戸数の前年同期比をみると、1～3月期には東北で5.2%減、北関東で1.4%減と3四半期ぶりにマイナスに転じ、近畿では3.4%減と4四半期ぶりにマイナスに転じた。4～6月期には東北、北関東、近畿ともに減少幅が拡大した。震災によって着工が見合わせられたことなどにより、特に東北など被災地では大幅に減少した。なお、沖縄での分譲の大幅増加は、那覇新都心において大型の分譲マンションの着工があったことなどによるものである(第1-3-47図)。

しかし、7～8月期は、厳しい雇用・所得環境等が継続しているものの、震災後に低下したマインドが徐々に改善してきたことなどから、東北、北関東、近畿でプラスに転じ、その他の地域でも沖縄を除いて増加した。

第1-3-47図 新設住宅着工戸数 利用関係別寄与度の推移(2011年1-3、4-6、7-8月期)

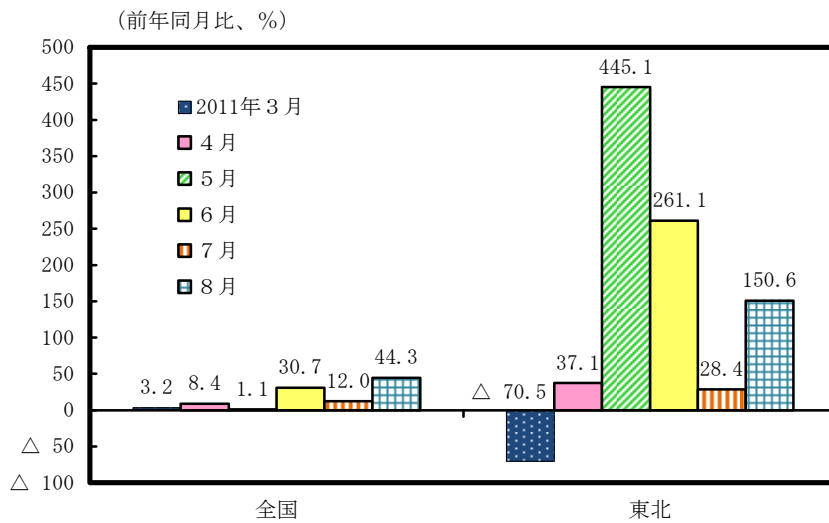


(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 地域区分はA。

(震災後、東北で増加した住宅修理費)

二人以上の世帯における1世帯当たり1か月間の住宅修理費は、2011年4月以降、全国に比べて東北で大幅に増加している。これは、震災により住宅の修理が増えたことによるものとみられる(第1-3-48図)。

第1-3-48図 住宅修理費(地域別)



(備考) 総務省「家計消費状況調査」により作成。

(家計の動向のまとめ)

大型小売店販売額は、2010年に入ると多くの地域で下げ止まり、その後は増加基調で推移した。しかし、東日本大震災のあった3月には、特に東北では震災による店舗の被災、関東では計画停電による営業の制限などから大幅に減少し、他地域でも自粛ムードによる買い控えなどから、減少した。4月以降は、東北では店舗の復旧、関東では計画停電による営業時間短縮の影響からの回復により増加し、他地域でも自粛ムードの弱まりやクールビズ商材が好調であったことなどから多くの地域で増加したが、8月には中旬以降の天候不順による季節商材の販売不振から減少した。家電は、6月には地上デジタル放送への完全移行に伴うテレビ等の駆け込み需要などから、全ての地域で売上額が大幅に増加したが、逆に7月以降は駆け込み需要の反動減により減少するなど、大きな変動を示した。

付表 1 - 1 表 2010年 4 月～2011年 9 月までの主な事象

	災害、イベント等	政策
2010年 4 月	20日 ・宮崎県で口蹄疫の発生を確認（国内では10年ぶり）	
5 月	18日 ・宮崎県、「口蹄疫」非常事態宣言を発令	
6 月		1日 ・子ども手当の支給開始。中学生までの子供1人当たり月1.3万円 18日 ・政府、「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」閣議決定 28日 ・全国的高速道路を一部無料化する社会実験が始まる。37路線50区間（計1652キロ）を対象
7 月	15日 ・山口県山陽小野田市で大雨、災害救助法を適用 17日 ・広島県庄原市の局地的豪雨（16日）による災害、災害救助法の適用を決定	
8 月	27日 ・宮崎県、「口蹄疫」終息宣言	30日 ・政府の新卒者雇用・特命チーム、新卒者雇用に関する緊急対策を決定 ・政府、経済関係閣僚委員会で「経済対策の基本方針」を決定。家電エコポイント制度、住宅エコポイント、フラット35Sにおいて延長等の緊急措置
9 月	1日 ・気象庁、2010年 6～8 月が、1898年以降の113年間で最も暑い夏だったと発表	7日 ・エコカー補助金、2010年 9 月7日までに受理された分をもって受付を終了 10日 ・政府、「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策」を閣議決定
10 月	20日 ・奄美市で記録的な大雨 21日 ・羽田空港の国際線ターミナル、オープン	1日 ・たばこ増税で、たばこが値上げ。値上げ幅は 1 箱60～140円と過去最大 8日 ・政府、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を閣議決定 26日 ・政府、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を盛り込んだ2010年度補正予算を閣議決定
11 月	29日 ・島根県で高病原性鳥インフルエンザが発生	26日 ・2010年度補正予算成立。「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を盛り込んだ総額 4 兆4,292億円、公共事業の契約前倒し分を含めると 5 兆900億円の経済対策を盛り込む
12 月	4日 東日本旅客鉄道株式会社、東北新幹線八戸～新青森間を延伸開業し、新しいダイヤがスタート	1日 ・家電エコポイント制度、全対象商品のポイント付与を半減 2日 ・子ども手当に関する関係閣僚会合、3 歳未満の支給額の 2 万円への引き上げを決定 13日 ・政府、平成23年度税制改正で法人課税の実効税率を 5 %引き下げることを決定。国税の表面税率は30%から25.5%へ 30日 ・2010年12月30日借入申込受理分までとなっていたフラット35Sの金利引下げ幅拡大の適用期間を延長。平成23年12月30日借入申込受理分までに 31日 ・2010年12月31日までとなっていた家電エコポイント制度が 3 か月延長され、2011年 3 月31日までに ・住宅エコポイントを 1 年間延長して、2011年12月末までに
11年 1 月	19日 ・宮崎地方気象台、宮崎、鹿児島両県境にある霧島連山・新燃岳が噴火したと発表。噴火は2010年 7 月10日以来 22日 ・宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生。以後、3月16日までの間に、鹿児島県、愛知県、大分県、和歌山県、三重県、奈良県、千葉県で発生 27日 ・霧島連山・新燃岳、大きな空気振動を伴う爆発的噴火を観測	1日 ・家電エコポイント制度、家電エコポイントの申請対象が、より省エネ性能の高い「統一省エネラベル 5 つ星」の製品に 24日 ・政府、「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度～新成長戦略実現に向けたステップ 3 へ～」を閣議決定 25日 ・政府、「新成長戦略実現2011」を閣議決定
2 月	15日 ・霧島連山・新燃岳の噴火で、宮崎県高原町は、避難勧告の全面解除を決定	

3月	3日	・JR博多駅の新駅ビル「JR博多シティ」が開業	18日	・G7財務相・中央銀行総裁、7時から緊急電話会議を開催。円売り「協調」介入で合意
	5日	・東日本旅客鉄道株式会社、東北新幹線の新型車両E5系「はやぶさ」を運転開始。東京・新青森間が最短3時間10分に	29日	・平成23年度予算成立
	11日	・14時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生	31日	・子ども手当を2011年9月まで半年間延長する「つなぎ法案」成立 ・家電エコポイント制度終了
	12日	・東京電力、福島第1原発で1号機が水素爆発。原子炉建屋が崩壊		
	12日	・九州新幹線（鹿児島ルート）が全線開業。山陽新幹線との相互直通運転も実現		
	14日	・東京電力、計画停電を実施		
	15日	・東京電力、福島第1原子力発電所で放射能漏洩問題が表面化。また、4号機で水素爆発とみられる火災。2号機では格納容器下部にある圧力抑制室が破損		
	22日	・東北新幹線、新青森～盛岡間の運転再開		
	24日	・東京電力、震災の影響で停止していた東扇島火力発電所1号機が発電再開		
4月	6日	・東京電力、鹿島火力発電所発電再開	5日	・政府の被災者等就労支援・雇用創出推進会議、「日本はひとつ」しごとプロジェクトフェーズ1（緊急雇用対策の第1弾）を取りまとめ
	29日	・東北新幹線、仙台～一ノ関間の運行再開で全線再開	27日	・「東日本大震災国税臨時特例法」、「改正地方税法」成立
	22日	・福島県内の9市町村、22日午前0時、東京電力福島第1原子力発電所から半径20キロメートル圏を災害対策基本法に基づく「警戒区域」に設定	28日	・日銀金融政策決定会合、被災地の金融機関を対象に新設した1兆円規模の低利貸出制度の具体的内容を決定
5月			2日	・23年度第1次補正予算成立。総額4兆153億円
			13日	・政府・電力需給緊急対策本部、東京電力と東北電力管内の夏の消費電力を15%カットする節電目標を正式決定
			13日	・内閣総理大臣より、浜岡原子力発電所の運転停止の要請
			17日	・政府、「政策推進指針～日本の再生に向けて～」を閣議決定
			27日	・政府、「金融機能強化法」改正案を閣議決定
6月			14日	・政府、「原子力損害賠償支援機構法案」を閣議決定
			19日	・高速道路の「休日特別割引」の上料料金（1,000円）の廃止、および「無料化社会実験」終了
			20日	・「東日本大震災復興基本法」、参議院本会議で成立
			22日	・「改正金融機能強化法」成立
			24日	・税の軽減措置延長法成立 ・東日本大震災復興基本法、公布・施工
7月			5日	・「平成23年度補正予算（第2号）」を閣議決定
			6日	・政府、原子力発電所へのストレステスト実施を表明
			24日	・地上デジタル放送への完全移行
			25日	・第2次補正予算成立
			26日	・特例公債法案、再生可能エネルギー特別措置法案成立
			29日	・「東日本大震災からの復興の基本方針」が東日本大震災復興対策本部で決定
			31日	・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間終了
8月	5日	原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力株式会社福島第1、第2原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を公表	12日	・「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」、閣議決定
	19日	・政府、新潟・福島豪雨を激甚災害に指定（24日公布）	15日	・「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」を閣議決定
	30日	・東京電力は福島第1原子力発電所および福島第2原子力発電所の事故による原子力損害への損害補償金の基準や支払いスケジュールを公表	31日	・トラックやバスを対象にした東北地方などの高速道路無料化が終了

9月	3日	・台風12号、高知県東部上陸し、岡山県南部に再上陸	2日	・「基本方針」を閣議決定
	4日	・政府、台風12号に対する非常災害対策本部を災害対策基本法に基づいて内閣府に設置	20日	・政府、「円高への総合的対応策（中間報告）」を公表
	9日	・東京電力管内の電力使用制限措置を前倒し解除	30日	・フラット35Sの申請期間終了（予定、当初11年末終了予定）
	10日	・札幌駅総合開発、JR札幌駅の商業施設「パセオ」を改装開業		
	20日	・政府、台風12号を激甚災害に指定（26日公布）		
	21日	・台風15号の影響で愛知県や岐阜県などでおよそ48万世帯113万人に避難の指示や勧告		